

機械器具 65 歯科用充填器
一般医療機器 歯科用マトリックスバンド JMDN コード 16195000

Iveneer インジェクタブルマトリックス

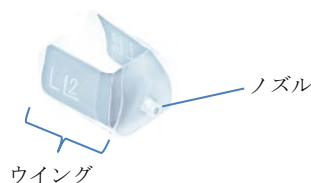
再使用禁止

【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止
- ・本品の材質に対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往症のある医療従事者および患者への使用はしないこと。

【形状・構造及び原理等】

形状：



※写真は一例

材質：ポリプロピレン

本品は、修復対象となる歯の大きさや形状に対応する複数の製品から構成される。単品としての販売に加え、その一部を組み合わせたセット品を製造・販売する場合がある。

【使用目的又は効果】

修復材に一般的輪郭を与え、修復材を閉じ込める。修復する歯の形状のほか、隣接する歯の位置に応じて適切な形になるように輪郭をつける。

【使用方法等】

- (1) 歯面処理を行う。
- (2) 窩洞のサイズに合った適切な形状のマトリックスを選択し、隣接面に挿入する。必要であれば歯の形状に合わせてウイング部を切断して使用することも可能である。
- (3) コンポジットレジンを入れたシリンジの先端をマトリックスのノズル部に挿入し、マトリックス全体に行きわたるようにコンポジットレジン注入する。マトリックス内に気泡が入っていないことを確認すること。



- (4) 使用する歯科重合用光照射器の使用方法に従って光照射し、コンポジットレジン硬化させる。
- (5) コンポジットレジンの硬化後、マトリックスを取り外す。

【使用上の注意】

【使用注意】（次の患者には慎重に適用すること）

- (1) 本品あるいは類似の成分に対して発疹、発赤、腫脹、痒み等の過敏症の既往歴の有無を確認し、既往歴のある患者には本品を使用しないこと。
- (2) 本品の使用により発疹、発赤、腫脹、痒み等の過敏症状を起こした患者には、使用を中止し、直ちに医師の診断を受けさせること。

【重要な基本的注意】

- (1) 本品の誤飲に注意すること。
- (2) 破損、摩耗、腐食、変形、その他損傷等が確認された場合は、使用しないこと。
- (3) 本品は高圧蒸気滅菌しないこと。
- (4) 【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- (5) 歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- (6) 廃棄の際は感染防止に留意し、関係法令及び各自治体の指導に従った安全な方法で適切に処理すること。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- (1) 高温、低温、多湿、直射日光、水分（水漏れ）、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、加圧（物理的負荷）及び汚染を受けない清潔な場所に保管すること。
- (2) 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管、管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：プレミアムプラスジャパン株式会社
電話番号 06-6845-0066

製造業者：Rimoni Plast Ltd
（国名：イスラエル）